

議会だより

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 中川 靖広
編集 広報発行常任委員会

平成20年(2008年)5月1日



入学式

3月定例会

- 平成20年度予算決まる…………… ②ページ
- 3月定例会ではこんなことが決まりました …… ⑥ページ
- 6人の議員が一般質問を行いました …… ⑩ページ
- 委員会のうごき…………… ⑭ページ

予算常任委員会

本会議より付託を受けた、平成二十年度斑鳩町一般会計予算並びに特別会計予算、水道事業会計予算など、八議案の審査を行うため、三月十日・十一日の二日間にわたり、委員会を開催しました。



新年度予算を慎重審査

総額156億6,236万円を可決

平成20年度の予算決まる

◇一般会計	77億4,000万円
◇国民健康保険事業特別会計	31億2,880万円
◇老人保健特別会計	2億4,400万円
◇大字龍田財産区特別会計	454万円
◇公共下水道事業特別会計	15億9,500万円
◇介護保険事業特別会計	14億7,990万円
◇後期高齢者医療特別会計	2億8,350万円
◇水道事業会計	11億8,662万円

平成二十年度斑鳩町一般会計予算は、七十七億四千万円で、対前年度比十五億六千万円、十六・八%の減、特別会計では総額で六十七億三千五百七十四万円、対前年度比一八・一%の減、水道事業会計は十一億八千六百六十二万円で対前年度比一・〇%の増となりました。

平成二十年度予算では、国民健康保険事業特別会計の累積赤字に対して、一般会計から九千三百五十五万円の繰り入れが行われ、国民健康保険事業特別会計運営の一定の健全化が図られたという点と、四月からスタートする後期高齢者医療制度の実施に伴い、新たに後期高齢者医療特別会計が設置されたという二点が、昨年度にはない大きな特徴でした。

委員会での主な審査の概要についてご報告いたします。

一般会計は前年度比 15億6,000万円の減額

総務費

問 住民基本台帳ネットワークシステムは、高い維持・管理費の割にカード発行枚数も少なく、事業が停滞しているのではないか。

答 啓蒙しているが、なかなか事業がすすまない。今後、国や県なども含めて、事業をどうするのかという議論になってくると考えている。

問 委員報酬は委員会が開催されなくても支払われるのか。

答 開催しない場合は支払わ



廃止予定の駅南口駐輪場

れない。

問 自動体外式除細動器・AEDの設置台数と性能の違いは。

答 役場本庁舎、小学校、中学校、町民プール、中央体育館、老人憩の家、いきいきの里、総合保健福祉会館、保育所、幼稚園、公民館等で二十一台を設置する予定。それぞれ機種は違っても、性能は同じである。

問 JR法隆寺駅南側の町営自転車駐輪場利用者の今後の対応について

答 駅南口の町営駐輪場は、平成二十年の十月から廃止する予定である。周辺の民間駐輪場に空きがあるので、利用

民生費

者は民間のほうを利用して頂こうと考えている。

問 平成十九年度で一律カットされた臨時職員の賃金はどうなるのか。

答 勤勉手当は二か月分に返し、時間給は七百二十円から七百五十円に戻す。

問 総合保健福祉会館の年間運営費はいくらか。

答 平成二十一年度以降は年間四千万円程度になると見込んでいる。

問 リフト付バスは、古くなってきたのではないか。

答 平成五年に導入して以来、十七万五千キロ走行しているが、まだ走れると考えている。

問 学童保育の警備保障はどうなっているか。

答 緊急時に警察に通報できる機械警備システムを導入している。

衛生費

問 火葬場の補償範囲はどこまでか。

答 火葬場を中心とする五百メートルの範囲を都市計画法に準じた補償範囲と考えている。

問 新年度より、剪定枝、枯れ草リサイクル事業が始まるが、どういった処理が行われるのか。

答 これまでは、焼却していたが、来年度からは三重県伊賀市にある業者に委託し、堆肥化をしていく。

問 ゴミステーションの整備状況は。

答 五十三自治会に対して、百五十七ヶ所設置した。設置



里山林機能回復整備事業

農林水産業費

問 有害鳥獣駆除の効果について

答 平成十八年度の実績では、クラス百六十四羽、野鳩二十羽を駆除した。今後も、より効果的な農作物被害対策を研究していきたい。

問 里山林機能回復整備事業の内容は。

答 松尾山への山道周辺二・五メートル両サイドの下草刈りや雑木の撤去をしている。

商工費

問 観光自動車駐車場の駐車料金は、観光協会を指定管理者として以上、町ではなく観光協会が決めるべきではないか。

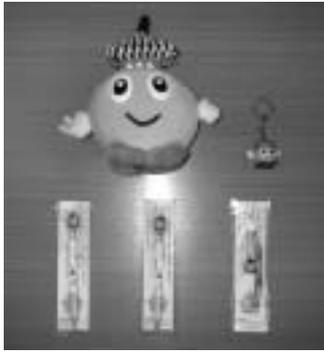
答 現在はそうなっていないが、平成二十年度で整理していきたい。

問 JR法隆寺駅内でのパゴちゃんグッズの販売について

答 キヨスクの方から申し入れがあったので、キヨスクで販売して頂いている。

問 観光協会法人化の動向について。

答 平成二十年中の法人格の取得を目指して整理をすすめている。



パゴちゃんグッズ

土木費

問 耐震診断を受けた方がその後、補修工事等をしているかという事後調査について

答 平成二十年度にアンケート等で事後調査を行う。

問 公園遊具の安全性について

答 これまでは、職員の中で、年二回点検を行っていたが、平成二十年度は専門家に委託をして、安全点検を行う。

問 都市計画マスタープラン策定について

答 平成二十一年度を目標に、斑鳩町総合計画とも整合性を図りながら、三カ年で整備をしていく。

問 道路情報管理システムの整備状況について

答 里道、水路などの法定外公共物については平成十九年度で整理が終わったので、平成二十年度からは、町道もシステム化を進めていく。

問 草刈りはどのように委託しているのか。

答 事業によって、入札もしくは随意契約という形をとっている。

問 いかるがパークウェイの整備計画は、最新の交通量調査結果を反映させていくべきではないか。

答 できるだけ新しいデータをもとにしていくように国に要望する。

消防費

問 自衛消防団補助金百万円の内訳は。

答 年間、一団体五万円を支給しており、計二十団体に支給している。

問 いざ、地震が起こったときには職員はどういう行動をとるのか。

答 地震発生時、震度四以上であれば、職員は自動的に参加するよう、地域防災計画で定められている。その際、対策本部を設置し、町長を本部長として体制を整えていくことと併せて、住民に対しては絶えず情報収集を行い、適切な処置をしていく。

問 災害対策備品購入費四百四十万三千円の内訳は。

答 避難所施設の備品として、発電機や照明器具、仮設トイレを、また災害時救助工具として、のこぎりやボール、スコップ等を購入する。

問 防火水槽設置の基準について。

答 地域から要望があった際には、補助要綱等ではなく、総合的に判断して設置している。

問 災害時救助工具は各自治会に設置するべきではないか。

答 災害救助工具については、認識を持ってもらえるよう啓発に努めていきたいが、現時点ではそこまで考えていない。



自衛消防団・自治会合同防災訓練

教育費

問 町民体育大会は今後も継続していくのか。

答 全町民が一堂に会し、コミュニケーションを図る最大の機会であることから今後も継続していきたい。

問 費用対効果の面から見て、町民プールや青少年野外活動センターは廃止していくべきではないか。

答 単純にコストの面からだけでは判断できない。青少年の健全育成の観点から、町が継続して運営していきたい。

問 給食費の未納はあるのか。

答 小学校・中学校とも未納はない。

問 史跡藤ノ木古墳開棺二十周年記念事業、西岡棟梁生誕百周年記念事業などは、安易に冠をつけてやるのではなく、経費節減のために、文化財活用センターの会館記念事業などで統合して行うべきではないか。

答 それぞれに経緯があるものなので、別々に行っていく。

問 人権教育推進協議会補助

金の内容と内訳について
答 全同協教育大会の全国大会が奈良で行われる。昨年と比べて、予算を六十万円増額しており、小・中学校、幼稚園から三十名程度、人権社会部会、人権推進協議会などから二十三名程度、役場職員が六名、計六十名の参加を予定している。



災害復旧費・公債費・予備費

問 災害時における町内業者との協力体制はどうなっているのか。また、それは入札に影響があるのか。

答 災害時には町内業者にご協力頂いており、非常に感謝している。しかし、町からは要請はしない。入札も原則的に行う。

特別会計

▽平成二十年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算

問 一般会計からの繰入金金について

答 国民健康保険の累積赤字解消策として、平成二十年度は介護納付分の累積赤字九千三百万円を繰入れし、赤字を補填する。

問 人間ドックの対象医療機関は限定されているのか。

答 指定の医療機関はないので、全国各地で受けて頂いてもかまわない。

▽平成二十年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算

問 繰越金がなくなった後の管理はどうするのか。

答 財産を売って歳入を確保するしかない。水利権も絡んでいるので、水利組合の意向も聞いて協議していく。

▽平成二十年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算

問 下水道への接続率はどれくらいか。

答 約六十%である。

▽平成二十年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算

問 急に要介護サービスが必要になったときの対応は。

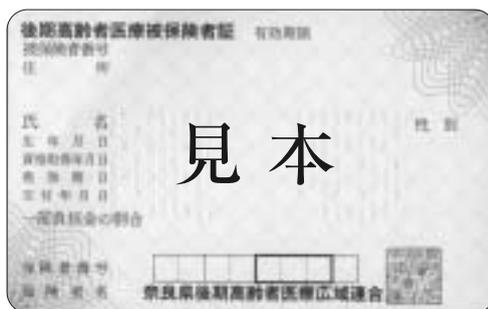
答 先にサービスを利用し、後で出た認定結果に基づいてサービスの認定をすることができる特例がある。

▽平成二十年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算

問 資格証明書の発行は。

答 国民健康保険との整合性

が課題になる。市町村代表による幹事会を作り、市町村側の意見をあげていく。



▽平成二十年度斑鳩町水道事業会計予算

問 有収率の推移について。

答 現在、九十四%であり、九十四〜九十五%が上限ではないかと考えている。
 (木澤委員長記)

予算常任委員会

- 委員長 木澤 正男
- 副委員長 浦野 圭司
- 委員 嶋田 善行
- 宮崎 和彦
- 伴吉 晴彦
- 木田 守彦



漏水調査

3月定例議会では こんなことが 決まりました

平成二十年第一回定例議会は、三月三日から三月二十五日までの二十三日間の会期で開かれ、斑鳩町総合保健福祉会館条例など三十一議案を原案のとおり可決・承認しました。

その他、人事案件一件について適任と答申し、報告事案三件について報告を受けました。

また、議員発議による意見書一件を原案のとおり可決し、関係機関に送付しました。

	案 件	結 果
条 例	斑鳩町総合保健福祉会館条例について	満場一致で可決
	斑鳩町後期高齢者医療に関する条例について	賛成多数で可決
	斑鳩町行政組織条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町当自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	賛成多数で可決
	斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町母子医療費助成条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について	
予 算	平成19年度斑鳩町一般会計補正予算(第11号)について	満場一致で可決
	平成19年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	
	平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	
	平成19年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	
	平成19年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)について	
	平成20年度斑鳩町一般会計予算について	賛成多数で可決
	平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について	
	平成20年度斑鳩町老人保健特別会計予算について	満場一致で可決
	平成20年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について	
	平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について	
	平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について	
	平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について	賛成多数で可決
	平成20年度斑鳩町水道事業会計予算について	満場一致で可決
町長専決処分について承認を求めることについて(平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について)	満場一致で承認	
契 約	平成19年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について	満場一致で可決
	平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更について	
	町長専決処分について承認を求めることについて(平成19年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更について)	満場一致で承認
人 事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて	適任と答申
報 告	監査結果報告について	報 告
	平成20年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について	
	平成20年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告について	
発 議	奈良県立三室病院における産婦人科医師の確保及び安定した産科医療体制の充実を求める意見書について	満場一致で可決

7ページに賛否の討論

7ページに賛否の討論

8ページに賛否の討論

2~5ページに関連記事

9ページに賛否の討論

6月30日をもって任期満了となる已波美津子氏を、引き続き推薦することについて、適任であるとの意見を答申しました。

9ページに関連記事

斑鳩町後期高齢者医療に関する条例について

【反対意見】木澤議員

後期高齢者医療制度では、事業主体は広域連合であり町は窓口にはすぎません。しかし、無年金者や無年金者に近い年金の人から保険料を徴収したり、制度にかかわる住民からの苦情を引き受けるのは各自治体です。自治体にとっても、もっともつらい部分を引き受ける条例です。

私は以前にも申し上げましたが、後期高齢者医療制度そのものに反対する立場であり、広域連合の設立の際にも反対の意を示してきました。

この制度を「現代の姥捨て山だ」と言った人がおりますがまさにそのとおりだと思います。

75歳以上の高齢者のみなさんは、これまで、戦中・戦後の厳しい時代から今まで、日本社会の発展を苦勞して支えてこられた方々です。にもかかわらず、人生の最終段階でこのようなひどい仕打ちを受ける今回の高齢者医療制度は、絶対に許せません。

この制度は国の制度なので、町としてどう対応するか難しいことがあります。私たちにもできることがあると思います。私は、今後とも後期高齢者医療制度については中止に向け、努力していくことを申し上げまして、私の反対討論とします。

【賛成意見】嶋田議員

賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

行政は「法令による制度を円滑に行う業務」を負っています。そして本条例は後期高齢者医療制度のうち斑鳩町が行う「事務」について、法令に基づき制定されるものであります。

町は4月の制度開始に向け、執行に関する本条例を上程されました。

現在対象者に後期高齢者の被保険者証が交付される等、後期高齢者医療の事務は着実にすすんでおります。仮に本条例が成立しないとすれば、保険料の普通徴収ができなくなり、この事務の遂行に支障をきたす事は明らかであり、高齢者の方々に「不必要な不安と混乱を与えるだけの結果」にしかありません。

この条例の中の条文の一部が法令に違反するものであるとの理由、もしくは見解で、異議をとらえ、反対するのであればまだしも、上位法の是非の解釈を理由に事務手続きに関する条例に反対する事は、いかがなものでしょうか。

議員皆様の良識あるご賛同をよろしくお願いいたします。

斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

【反対意見】木澤議員

今回の税率改定は後期高齢者医療制度が実施されることによって、後期高齢者支援金分という形で、これまでの医療分、介護分とは別に枠が設けられ、その分がまるまる増税となり、国民健康保険加入世帯では、平均して約22～23%の値上げになります。今でも家庭の収入は増えていないのに、この間の控除廃止に伴う増税や連鎖的におこる各種保険料の値上げ等によって住民の負担は限界にきています。そんな中で新たに20%以上もの負担増は、単純に見ても耐えられないと考えます。

また今回、医療分の限度額が56万円から47万円に引き下がることによって、低中額所得層では、20数%の負担増になるのに対して、高額所得者層の負担増は4%程度ということで、税負担の公平性から考えても偏ったものになっています。

この間、国民健康保険に対する国の財政負担が下がってきていることが、国民健康保険財政悪化の一番大きな問題です。国民皆保険制度として、国が財政的にもしっかりと責任をもち、全ての国民の命と健康を守る立場を明確にするよう、国や県に対して町からも強く声をあげていただくことを要望して、私の反対討論とします。

【賛成意見】伴議員

このたびの医療制度改革は、私たち住民にとって、たいへん大きな改革であり、国民健康保険にとっても様々な影響があるものだと私は考えます。

国民健康保険の財政状況は、累積赤字を抱え、危機的な状況にあるわけですが、このような中、後期高齢者医療制度の発足に伴って、それに対する支援金という新たな負担が国民健康保険に加わりました。今回の条例では、その財源として、国保税に後期高齢者支援金を新設し、また徴収方法として、年金からの特別徴収を加えるなどの変更がされようとしています。しかし、今回の改正においては、当町は医療分、介護分の税率を据え置き、必要最小限の支援金分の税率設定にとどめ、さらに一般会計からの支援も行おうとされています。

これらのことを考えますと、法令に基づいて支援金課税額を設定し、特別徴収を加えることについて、私はやむを得ないものだと考えます。

町におかれましては、新しい制度である特定健診、保健指導を着実にやっていくことで、医療費を抑制し、国保財政の健全化に引き続き努力していただくようお願いを申し上げます。

平成20年度斑鳩町一般会計予算について

【反対意見】西谷議員

財政難でも、造り続ける箱物行政のつけを住民に回し、福祉サービスの低下や公共下水道加入負担金一件当たり10万円等と、納得の出来ない受益者負担を課せる町行政のあり方に多くの町民が不満を訴えています。

しかし、町は多額な公費を使う公共事業の高い落札率は一向に改善せず、16億円で現在建設中の総合福祉会館に続き、今年度は文化財活用センターを2億6,400万円予算計上し、建設します。この他にも町が浄化槽汚泥やし尿汲み取り業務を委託している業者の内、(有)清水環境開発だけに、公共下水道事業の推進による汲み取り業務の目減りを町が補償するとして、約1,300万円で新たにごみ収集業務を委託し、公共下水道事業が進めば進むほど同社に補償が増える仕組みとなっています。またごみ行政では、古紙がだぶつき回収しても売れなかった時代に、各種団体に対し交付してきた集団回収助成金制度を見直すことなく、財政難の中で補助金を交付しています。

このような無防備に公費を使う現状に、行財政改革を進めようという熱意は全く感じられません。よって住民の意向とかけ離れた平成20年度一般会計予算について反対いたします。

【賛成意見】飯高議員

本町は、平成16年12月、単独行政の道歩んで約3年4ヶ月が経過し、その間、本町を取巻く環境は、依然として厳しく税収入の早急な改善は期待できない状況にあり、また地方交付税は、引き続き減収となっている。

このような中、平成20年度予算は、一般財源の総額が、引き続き減少する中、職員総数の抑制、町長・副町長の給与や部課長級の管理職手当の縮減などの内部努力を行っている。また、JR法隆寺駅周辺整備では、駅前南口広場の整備や北口の整備計画路線の整備が進められている。本格的な少子・高齢化の対策においては、福祉・保健機能を一体とした総合福祉会館の適切な運営に備える費用を計上し、また「地域子育て支援センター」を新たに開設し、つどいの広場・子育てサークルの育成・子育て相談を実施し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て中の保護者が安心して子育てができる環境整備に取り組もうとされている。さらに、「妊婦一般健康診査」では、公費負担回数を1回から5回に大きく拡大するなど少子化対策に視点を置いた充実したものとなっている。また、懸案となっている国保財政への財政支援にも取り組まれ、町民生活の視点にたった予算を編成されている。

平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について

【反対意見】里川議員

国民健康保険とは、国民皆保険制度のわが国では、入るところがない、また、勤めを終えて会社の保険から抜けるといふ方の受け皿的要素の高いものです。その国保会計が年々厳しくなっているのは、被保険者のせいでしょうか。今回の改正は、後期高齢者医療制度ができたことに伴い、その支援金分を創設されたものですが、その影響は尋常なものではありません。

資産割を多くもつ高齢者を制度からはずし、生活するのにぎりぎりの一般的な加入者に平均して、20数パーセントの値上げとなる反面、限度額を越えるような高額所得者にはわずか、4.6パーセントの値上げです。もし、医療分の限度額(現行56万円)を47万円に下げなかったとしても、高額所得者は18.46パーセントの値上げです。もう少し公平に、所得に見合い、誰もが払える国保税の設定が求められるのではないのでしょうか。

国保税は支払い能力を越える税額になってきているうえに、さらなる値上げとなるものです。多くの方の悲鳴が聞こえてきそうです。収入の低い層には大打撃となるこんな大幅値上げの理不尽な会計をととても容認することはできません。

【賛成意見】紀議員

今回の国民健康保険事業の予算編成は、後期高齢者医療制度の発足に伴い、法令に基づき後期高齢者医療への支援金分が新たに追加されることになっていますが、国民健康保険の財政状況をみますと、支援金分の財源をしっかりと確保することが必要であると考えます。

国保加入者にとりましては、新たな負担となりますが、この予算では、その負担の急激な変化を緩和するために、国保税の医療分、介護分の税率は従来どおりのままとし、また国民健康保険財政が危機的な状況のなか、国民健康保険税改定について、国保運営協議会が出された答申の付帯意見を尊重され、一般会計予算からの繰り入れによる支援が行われることになっています。

スムーズに制度運営がなされるよう後期高齢者医療制度への必要な支援を行い、予算を執行していただきたいと考えます。

町においては、引き続き、税収の確保、特定健康診査等の着実な実施など、よりいっそう国民健康保険の安定した運営と加入者の健康推進に努力されるとともに、新しい仕組みによる保険サービスを円滑に提供されまことを期待しまして、賛成意見とします。

平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について

【反対意見】里川議員

国民皆保険の制度の国では例を見ない制度を強行につくったために、提出されているこの特別会計に反対の立場から意見を申し上げます。

2月28日に、国会で野党4党がこの制度の中止・撤回を求める法案を衆議院に提出しています。

また、斑鳩町では残念ながら否決になった、この制度の中止や見直しを求める意見書が500以上もの自治体から国へ提出されています。

病気の長期化、慢性化、認知症、終末期医療の観点から年齢で自動的に区切られたもので、これらは、暦年齢で分けられるものではないと考えています。

私は、ただ単に、国が医療費をどう削減するかということを考えたときに、短絡的に、机の上だけで考え出したものだと思っております。

制度の中止・撤回を望み、またそれがもし叶わなければ、次世代を担う子どもたちに命の大切さや重み、お年寄りを敬う気持ちを教えるためにも、今後の制度改善に向けて、斑鳩町自身も力を注がれることを期待します。

制度の中止・撤回を求め、この制度スタートに組まれた予算については、とても賛成することはできません。

【賛成意見】辻議員

後期高齢者医療制度については、いよいよ来月からは、医療の給付及び保険料の年金からの天引きが始まります。町におかれては、この制度開始に向けた諸準備に日々努められていることと思います。

この制度は、県単位で設けられた広域連合が運営の主体となりますが、市町村においては保険料の徴収事務、その他各種申請の受付や保険証の引渡しなどを行うこととなっています。本特別会計は、これら事務を行うために必要な経費を計上し、また保険料の収入を広域連合に拠出するために設けられるものであり、他の事務と明確に区別するために、法令により特別会計を設置することが義務付けられているものです。

4月の制度開始を控え、後期高齢者医療による医療給付を滞りなく行うため、また町としてその責務を果たされるためには、本会計の設置は必要であると考えます。

この制度については、町の広報のほか、厚生労働省や広域連合などによる新聞折り込みでPRに努めておられますが、様々な機会をとおして、高齢者の方々に分かりやすく制度の内容をお伝えしていただくよう、町にお願いしまして、私の賛成意見といたします。

奈良県知事に 1件の意見書を送付

3月定例会では、「奈良県立三室病院における産婦人科医師の確保及び安定した産科医療体制の充実を求める意見書」が議員提案され、本会議初日に満場一致で可決しました。

奈良県立三室病院における産婦人科医師の確保及び 安定した産科医療体制の充実を求める意見書

奈良県内では、昨年、一昨年と続けて起こった妊産婦に関わる痛ましい出来事をきっかけに、県下の産科医療体制の脆弱さが浮き彫りとなり、緊急的対応が急務となっている。

また、厚生労働省が公表した全国の医師数統計によると、人口10万人当たりの、産科・産婦人科・小児科の医師数が奈良県では31人で、全国平均の38人を遥かに下回っており、都道府県によっては倍以上の開きがあるなど、医師数の深刻な地域格差が明らかになった。

そのような状況下にもかかわらず、これまで王寺周辺広域七ヶ町（平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町）の住民を支えてきた奈良県立三室病院では、平成17年4月に産婦人科の常勤医師が3名から2名に減員、今回更に1名の医師の退職に伴ない、分娩の制限が危惧されている。これは近隣地域住民にとつて極めて深刻であり、生命に関わる重大な問題でもある。

よって、県当局におかれては、県民の生命、健康を最重点事項として取り組み、安心して子どもを産むことができる体制整備に努め、緊急に奈良県立三室病院の産婦人科医師を確保し、安定した産科医療体制を充実するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成20年3月3日

奈良県斑鳩町議会

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、3月6日・7日の両日、6人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ21人の方が傍聴に来られました。

後期高齢者医療制度の「別建て診療」は問題



里川 宜志子 議員

(問) 高齢者の特性にあった医療を提供するという、わけ

のわからない謳い文句で、強硬に作られたこの制度の診療報酬がやつと決まった。暦年齢で七五歳になったら、「あなたは今後は後期高齢者医療になります」と言われ、診療報酬も別建てになるというのが、納得できないと言いつけてきたが、診療報酬はどのようになったか。

(住民生活部長) 後期高齢者の診療報酬は、慢性疾患が多く、治療が長期化するという特性に相応しい医療を提供するという観点を重視されている。特に外来診療においては、慢性疾患の継続的な管理が必要であることから、包括点数による「後期高齢者診療料」が導入され、退院後の支援、訪問看護の充実などの、在宅

療養重視の姿勢がうかがえるものだと考える。

(問) 六五歳以上、七五歳未満の障害者の方には、制度の選択をしていたらと説明されているが、どのような対応がなされているのか。

(住民生活部長) 町で障害認定を受けた老人保健制度の対象者は、4月からの後期高齢者医療制度に引き続き移行されることになるが、本人の選択が原則となっているので、障害認定申請の撤回ができる。町は対象者に、保険料と窓口負担の説明を行い、十分な理解のうえに、加入する制度を選択していただく。

三室病院の産科廃止問題は

(問) 新聞報道にあった産科での出産を受け付けないとい

うことは、町にとっても重大な問題である。昨年、一昨年と奈良県で不幸な事例があったことで、産科医療は少しずつでも前進しているのかと思っていたので驚いている。議会としても、初日に県への要望を意見書にまとめて提出をしたが、町は県に対して要望をしているのか。

(住民生活部長) 退職する医師の後任が決まらず、一時は新聞報道にあったような状況だったが、後任医師が決定し、今後も分娩を受付けると聞いている。さらに、体制の充実を求めている。



役場に貼られているポスター

負担は増えるのに診療が制限されるのはおかしい



木澤 正男 議員

(問) 後期高齢者医療制度の実施に伴い、国民健康保険税の中に、新たに「後期高齢者支援金分」という枠が設置されますが、これまで老人保険に払っていた拠出金が減るので、その分は医療分を下げることで、国民健康保険税の税額を上げなくても対応できるのではないですか。

(住民生活部長) 今回、後期高齢者医療制度へ移行する七十五歳以上の方の保険料収入が、一億七千万円減額となります。しかし、国民健康保険

から老人保健に払っていた分は、実質、一億三千万円しか減にならないので、持ち出しのほうが多くなります。また、国からの交付金は増える予定ですが、特定健康診査の費用を三千万円見込んでおり、当町では個人負担をゼロにして、受診率を上げていきたいと考えています。

(問) 今回の国民健康保険率の改定では、後期高齢者支援助金分がまるまる増税となつて、国民健康保険加入者に重くのしかかってきます。しかし、後期高齢者医療制度では、受けられる医療が制限され、これまでのように自由に医者にかかることができなくなります。これでは、負担だけ増えて受ける医療は悪くなるという矛盾が起きます。住民福祉の向上を目指す立場から、こんな制度を認める訳にはいきません。国が財政的にも責任を持ち、国民の命と健康を守るという立場を明確にするよう、斑鳩町からも声を上げて頂くことを強く要望いたします。

公契約条例の導入を

(問) 近年、違法な派遣や契約またパート労働など、労働者が低賃金で使い捨てにされる深刻な状況が広がっています。行政が行なう入札制度を価格だけでなく、労働基準などの社会的評価も取り入れ、契約した業者に雇用のルールを守らせる公契約条例を制定するべきではないでしょうか。

(総務部長) 現段階では、国の法整備を先に行なうべきであり、導入は考えていません。今後調査・研究していきたいと考えてます。



高齢化社会に
どう対応していくか



吉野俊明 議員

社協議会や小地域福祉会、民生・児童委員の活動を通して、地域の「支えあうしくみ」により、「人にやさしいまちづくり」をめざしてまいります。

(問) 斑鳩町を貫通する国道二五号には、信号のない横断歩道が八箇所もあり、高齢者が車にはねられる事故が多発している。特に三室交差点と昭和橋間が危険である。早急に対策を講じてもらいたい。

(都市建設部長) 国交省に当該地点の信号の設置について問い合わせたが、地形等に難点があるということだった。しかし、本格的な高齢化社会を迎えることを考慮し、恒常的な安全対策が必要であり、ドライバーに対する高齢者に留意した交通マナーの啓発も含めて関係機関と協議し、当町の交通安全を強化したい。

大和川第一緑地公園への
スロープの設置について

(問) 町南西部に所在する貴重な緑地公園として、地域の老若男女に親しまれているが、堤防斜面を直行して下りるアプローチが、かなり急な手摺

りのない三十段ものコンクリートの階段となっており、元氣な子供達であっても足を踏みはずせば大変な事故につながる。高齢者がグラウンドゴルフ等の道具を持つての昇降は、きわめて危険が伴い致命的な事故のおそれがある。事故があつてからでは遅い。幅の狭いスロープでよい。昭和橋寄りにもう一本設置が必要と思う。



公園へ下りる階段

町長が交付する 補助金の現状



西谷剛周 議員

団体です。
(問) シルバー人材センターには毎年一千万円以上の補助金を出したうえ、小吉田地区にある町有地にシルバー人材センターの事務所を建設しているが、町有地の処分は斑鳩町財産規則に基づき適正に行っているのか。

(住民生活部長) 土地は町有地を無償貸与、建築費はワークプラザ奨励金という補助金を充当し、町が建設してシルバー人材センターに無償貸与します。

(問) 土地を無償で使わせ、建築費も町が補助金を活用し、建てて無償で貸す。財政難の中で、シルバー人材センターには至れり尽くせりの行政だと思いが、現在の斑鳩町の財政状況を考えると、財政再建するために毎年の補助金は削減するべきだと思いがどうか。

(住民生活部長) 国の補助金九百五十万円と同額を今後も交付していきたい。

(問) 財政難という理由で、私が副代表を務める斑鳩吟社の法隆寺子規忌俳句会（九十二年の歴史があり、日本三大子規忌の一つ）の助成金2万

(問) 町長が交付する補助金等について、年間幾つの団体に総額幾らの補助金を交付しているのか。
(総務部長) 平成二十年予算で六十二団体、総額一億三十一万円になります。
(問) その内で交付額が一千万円を超える団体はどこか。
(総務部長) 文化振興財団千四百五十九万七千円、社会福祉協議会三千九百万円、商工会千六百六十万円、観光協会千五十二万七千円、シルバー人材センター千二十一万円の五

円が打ち切られたが、補助金・助成金を廃止した団体は他に
あるのか。

(総務部長) 軍恩会です。

(問) 町民の福祉サービスの低下や、納得いかない受益者負担を課せない為にも、町長は公費のばら撒きではなく、財政再建の為に補助金等を見直す考えはあるのか。

(町長) 財政の関係から指摘されているように、補助金のカットをしていくのがベターであると考えている。将来的には補助金をなしにしていくことが大事である。



シルバー人材センター ワークプラザ

『総合評価落札方式』の導入 で”入札制度の改革“を



飯高昭二 議員

(問) 公共工事をめぐり、談合事件で逮捕されるなど、全国的に地方自治体で不祥事が相次ぎ、大きな社会問題になっています。そこで、公共工事の談合と低入札防止、工事品質の観点から、価格に加えて技術提案の優劣を総合的に評価し、最も高い者を落札者とする『総合評価落札方式』が考えられます。この方式のメリットについて伺います。

域における社会資本整備と建設業界の健全な発展に貢献するものと考えます。

(総務部長) 一、価格と品質が総合的に優れた調達により、優良な社会資本整備が出来ます。二、必要な技術能力を有する建設業者のみ競争に参加することにより、ダンピングの防止、不良・不適格業者の排除が出来ます。三、価格と品質の二つの基準で業者を選定することから談合防止に一定の効果が期待できます。地

(問) 総合評価落札方式の導入についての町の見解を伺います。
(総務部長) 総合的に価値を高めるべきと考えられる工事につき、総合評価落札方式の試行導入を図って参ります。

肺炎球菌ワクチンの 公費助成について

(問) 最近、高齢者の肺炎が急増しています。高齢者の多くは、肺炎を起こしやすく、重症化しやすいため、高齢者の死因の上位を占めています。肺炎にかかった人の半数近くは、その原因菌は肺炎球菌となっています。現在、肺炎球菌ワクチン接種の有効性が見

肺炎球菌ワクチン接種の有効性が見

直されています。また、ワクチンへの保険適用はなく、金額自己負担となっています。町の見解を伺います。

(住民生活部長) 厚生労働省の予防接種に関する検討会において、ワクチンによる肺炎発症の阻止効果について検討中です。また、公費負担の効果については、今後、研究していきたいと考えます。

(問) 医療抑制につながりますので検討していただくよう要望しておきます。

その他の質問

※災害時要援護者支援対策
※総合的なウイルス肝炎対策について



町道整備について



浦野圭司 議員

頂くよう要望しておく。

防火対策について

(問) 竜田川ネオポリスで火災が発生し尊い命が失われたが、原因は消火栓の水圧にあったのか。又、他の地域で水圧に問題があるところはあるのか。

(総務部長) 火災の規模から消火栓のみによる消火には限界があった。その後の地元要望により防火水槽設置の予算を計上した。水圧に問題ある地域は他にない。

竜田川公園の安全について

(問) 紅葉橋の歩道タイルが剥がれており歩行に危険である。又、橋東詰めスロープが急すぎて滑りやすくなっているが、改善策は進められているか。

(都市建設部長) 橋のタイルについては、県土木において今年度改善して頂く。スロープ改善については、引き続き要望していく。

学校給食の安全について

(問) 給食費の値上げは。(教育長) 栄養素・エネルギー量を確保しながら給食費の値上げはおさえている。

(問) 食材で中国食品の使用は。(教育長) 加工品に至るまで中国産食材は納入を中止している。

(問) 食材の安全供給策は。(教育長) できる限り国産品を選び、鮮度・栄養価も検査し、良質なものを安定的に供給するよう努めている。



町道認定されていない道路

平成二十年(二〇〇八年)

六月定例議会の予定

3日(火) 本会議初日

(提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

9日(月) 一般質問

10日(火) 一般質問

11日(水) 建設水道常任委員会

13日(金) 厚生常任委員会

16日(月) 総務常任委員会

17日(火) 予算常任委員会

18日(水) 議会運営委員会

23日(月) 本会議最終日

(委員長報告、討論表決)

すべて傍聴できます。

気軽にお越し下さい。

なお、開会時間は本会議、委員会とも午前九時に予定しておりますが(広報発行常任委員会は本会議終了後、一部変更になる場合があります)ので、詳しくは議会事務局にお問合せください。



務常任委員会

閉会中の二月十九日、定例会開会中の三月十八日に総務常任委員会を開会し、本会議より付託を受けました三議案、継続審査案件及び各課報告事項について審査を行い、付託議案についてはいずれの議案も満場一致で可決しました。

委員会付託議案について

1) 議案第三号 斑鳩町行政組織条例の一部を改正する条例について

後期高齢者医療制度が平成二十年四月から施行されることから、新たに住民生活部に後期高齢者医療の事務分掌を追加することから、条例の一部を改正するものです。

2) 議案第五号 斑鳩町職員 の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

少子化対策の一環として、地方公務員の育児休業に関する法律の一部が改正され「育児短時間勤務」制度が創設されたことに伴い、育児短時間勤務を承認された職員の勤務時間、週休等の規定を設けることから条例の一部を改正するものです。

3) 議案第六号 斑鳩町職員 の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について 「育児短時間勤務」制度導入に伴う運用上の所要の改正、及び育児休業をした職員の職場復帰の号級調整を百分の五

十から百分の百以下の換算率とすることから条例の一部を改正するものです。

継続審査案件について

(一) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

史跡藤ノ木古墳整備状況、及び(仮称)文化財活用センター用地の現地調査を行う中で審査を行いました。

史跡藤ノ木古墳の整備は三月末で完了し、五月二日午前より竣工式典を行い、午後から斑鳩町民を対象に石室の先行公開、五月三日から五月六日まで是一般公開を行う。

次に、史跡中宮寺跡の整備については、平成二十年度からの発掘調査に向けて地形測量業務を行っている。

次に、安田家古文書調査については、今年度で調査を終えるが最終的に調査総数約六千百点となる。古文書の特色としては、安田家の当主が法隆寺村の庄屋を勤め、また幕府領の総代を務めていた関係の書類、法隆寺のご開帳や聖徳太子千二百年忌に関する記

録、大塩平八郎の乱に関して記された文書、また、今年度の調査結果では、大工棟梁としての安田家の活動に関しての資料として、京都御所や二条城を始め、京都や大和の寺社の建築に関する文書や絵図、そして西里出身の中井正清二百五十回忌に関する資料、法隆寺村や並松の絵図などがあり平成二十年度に調査報告書を作成する。



整備が完了した藤ノ木古墳

各課報告事項について

各課からの報告事項として、平成十九年度斑鳩町一般会計補正予算(第十一号)について、行政組織規則の見直しについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律について、公民館教室の受講料について報告がありました。

行政組織規則の見直しについては、少子高齢社会が進む中、住民ニーズの多様化により行政需要が多岐にわたる状況の中、組織のスリム化を行い、限られた職員をより効果的に配置を行うため、新たに、住民生活部に健康対策課を新設し、現行の健康推進課の名称を国保医療課に変更、また組織のスリム化をはかるため四十六係を三十七係に改変する。

公民館教室の受講料については、平成二十年度より受益者負担の適正化を図ることから、一回三百円を徴収する。

(中西委員長記)

本会議から付託を受けた事案と継続審査案件などの審査を行うため、3月17日（月）全委員出席のもと、委員会を開催しました。

厚生常任委員会

付託を受けた十議案は
すべて可決

後期高齢者医療制度をスタートさせるための条例と、それに伴い変更となる関係した条例などの改正。国民健康保険の改定。法隆寺駅南口の町営駐輪場の廃止。現在、建設中の総合保健福祉会館条例の設置。介護保険の保険料の特別措置を継続することなど、本会議より、十議案の付託を受けました。

斑鳩町総合保健福祉会館条例では、

(問) 料金表に調理実習室がないが、貸館はしないのか。

(答) これまで保健センターの調理室は一般にお貸ししていない。中央・西・東の公民館を利用していただきたい。今後も保健指導などの事業で使用する考え方をしている。

(問) この条例の付則で、福祉会館設置条例と保健センター設置条例の廃止が上げられているが、これらの建物の有効利用について。

(答) 福祉会館は、生涯学習課が中央公民館で行っている、発掘に伴う遺物の整理や保存

に活用したいと考えている。保健センターは、分庁舎として、会議室や税務相談室などに利用する方向で考えている。これらの審査を行い、すべての議案が満場一致で可決されました。

総合保健福祉会館 の現地調査

継続審査案件となっている総合保健福祉会館の整備・運営に関して、現地調査を行いました。

(問) 自家発電の設備はどうなっているのか。

(答) エレベーターと照明は自家発電で対応できる。

(問) 椅子を必要とされる人への対応はどうするのか。



建設中の総合保健福祉会館

(答) 現在あるものを利用して、二カ所の入り口付近に設置を予定している。

(問) 歩行浴室の深さは七十センチといわれたが、腰まで浸からないのではないのか。

(答) 百七センチある。などの質疑をし、建物完成後に、再度現地調査をすることにしました。

ごみ収集業務の 一部委託について

公共下水道接続による経営状況悪化に伴い、清水環境開発にゴミ収集の一部、臨時職員で対応していた部分を委託するというものです。

し尿収集件数・委託料、浄化槽汚泥処理状況の推移などの説明を受けました。

①公共下水道整備にかかわる合理化特別措置法の効力・計画の策定・知事の許可②業者は一年契約の許可だがずっと一社のみ随契となっていること③なぜ、今までやっていなかったことを今やるのか④業者の営業が成り立たず、廃業するときの補償はどうか⑤今、業者が手を引いた場合ど

うなるのか等々、多数の質疑意見があり、町の見解は、

現在、代替え業務で可能な状況から、合理化計画は策定していないが、業者が廃業となれば、補償金も必要となる。

公共下水道の普及率もまだ低い。今後は計画の策定は必要となる。業者が廃業し、町が直営で業務をやるのは、不可能に近い。合特法の対象業者二社のうち、一社からの要望により、代替え業務としたが、今後も業者と話し合いをして、他の市町村の困難な状況も踏まえて、慎重に合理化計画を進めて行く。

国民健康保険特定健康診査等 実施計画について

国が定める基本指針に基づき、五年間の計画で、健康に関する課題、特定健康診査の目標、実施率の高低によるペナルティなど説明されました。

奈良県医師会との提携により、町外の医療機関の利用も可能であること。国の指針どおりの達成は、大変厳しいことなどが明らかにされました。

(里川委員長記)



設水道常任委員会

三月十四日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた三議案を慎重に審議し、いずれも可決すべきものとしました。
また、都市基盤整備事業に関することについての継続審査事案などについて調査いたしました。

委員会付託議案について

(一) 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について
斑鳩町町営住宅（長田団地）において、公共下水道への接続を行い、使用を開始することから、その使用料を当該町営住宅の入居者の費用負担義務に追加するとの説明がありました。

(二) 平成十九年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について

神南三丁目竜田川右岸道路と三室山東側道路の交差点から神南五丁目地内、昭和町自治会会館前まで施工する工事

で発行されている図書、標準的な積算基準に基づいて積算をしている。

(問) 総合評価落札方式を幹線管渠の下水道工事に適応してはどうか。

(答) 価格と品質を兼ね備え、技術的な要素を十分に含んでいる事業に適応されることから、平成二十年度において試行的に適応する工事について実施していきたい。

(三) 平成十八年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更について

龍田西污水幹線において、立坑設置場所が斑鳩パークウェイ道路事業敷地内にあり、道路事業に伴い榎原考古学研究所が埋蔵文化財発掘調査作業を実施した結果、調査作業が約四ヶ月の期間を要し、止むを得ず当該工事の着手を延期したいとの説明がありました。

(問) 到達立坑の位置と工期について

(答) 立坑の位置として十分スペースが確保できている。工期は、機械の製作期間と岩盤シールドが大半で工程計算した結果、六百三十日の工期になる。

(問) 低入札価格が続く中、設計価格が高すぎるのではないか。

(答) 設計図書、国土交通省

継続審査案件について

◎公共下水道事業に関することについて

神南污水幹線工事は、シールドマシーンが岩瀬橋東詰、龍田西污水幹線の立坑に到達した。また平成十九年度の後期的整備工事については、全て年度内に完了の予定となっている。

◎都市計画道路の整備促進に関することについて

岩瀬橋から三室交差点間への接続に必要な道路構造や交差点計画については、去る、二月二十九日に紅葉ヶ丘のバイパス問題検討委員会の方々と会合を持ち、国から計画案に対する考え方などを説明し協議した結果、委員より、環境への配慮、道路縦断線形、緑の配置計画や地域から二十五号線等の幹線道路への出入りしやすい計画をして欲しい等の意見があり、今後、さらに検討を加え、近隣の地域の方々とも十分協議を重ねていきたいとの報告がありました。

◎JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

駅南口広場のモニュメント設置工事は、三月二十日以降に設置される予定となっている。また、広場西側道路との交差点の改良についても順次、施工を行っており、三月末には、モニュメント等の設置を含む南口広場全体の整備工事が完了する予定となっている。



JR法隆寺駅に設置されたモニュメント

その他について

・里山林伐採の整備について
・JR法隆寺駅観光案内所の意見の件について

(飯高委員長記)

予 算常任委員会

三月十九日全委員出席のもと委員会を開催し、本会議から付託を受けた四議案について審議を致しました。

付託議案について

◎平成十九年度斑鳩町一般会計補正予算について

- 主な内容は、
- ・ 町民税収入の退職分分離課税
 - ・ 所得割額、法人税割額の減により二千三百万円減額
 - ・ 王寺周辺広域土地開発公社解散に伴う残余財産収入の受け入れ百九十三万円の追加
 - ・ 議会費、視察未執行による八十九万八千円の減額
 - ・ 職員の退職に伴う負担金三千三百六十万五千円の増額
 - ・ 本年度に予算支出を見込めない事業として、衛生処理場周辺対策事業九百六十三万円、

道路新設改良事業九千万円を翌年度に繰り越すというものでした。

(質疑と回答)

(問) 財産収入として、福祉基金利子の増額分が財源振替されているが、どんな使われ方がされているのか。

(答) 町が単独で行っている事業費の財源に当てている

◎平成十九年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算について

- 主な内容は、
- ・ 七十歳～七十四歳の被保険者の一割負担の凍結(二年間)、及び後期高齢者医療制度への移行による激変緩和措置(国

民健康保険世帯の被保険者数が減っても軽減が五年間継続される、単身となった世帯の平等割を五年間二分の一にする)に伴うシステム改修費五百四十六万円の増額

- ・ 新たに設置される高額医療費共同事業拠出金(国・四分の一、県・四分の一、町・二分の一)額の決定による三百八十八万円の増額

◎平成十九年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算について

- 主な内容は、
- ・ 公共下水道への接続件数見込み百三十件の減(三百五十件→二百二十件)により、負担金収入千三百万円の減額、使用料収入六百二十三万四千円の減額
 - ・ 平成二十年度整備予定の興留一丁目地区と服部一丁目地区の面整備を先行発注することにより一億円の繰越を行うというものでした。

(質疑と回答)

(問) 一般会計繰入金が増えてきているのではないか。

(答) 昨年と比べると減になっている。財政計画では、若干多めに見ているが、使用料収入、加入負担金収入により、現在下降傾向にある。

◎平成十九年度介護保険事業特別会計補正予算について

- 主な内容は、
- ・ 介護保険制度改正により、激変緩和措置が延長できるところになり、平成二十年度も継続して行うため、システム改修費二百四十六万八千円の増額

(質疑と回答)

(問) 国の制度改正に伴うシステム改修であることから、国からの補助金はあるのか。

(答) 五十九万三千円が国からの補助である。以上、四議案はすべて原案通り可決されました。

その他について

以前に委員より、「過去三年間程度の当初予算と補正予算の比較を資料で出して欲しい」との要望があり、今回の委員会で、資料の提出とともに、説明がありました。

(質疑と回答)

(問) 国民健康保険特別会計、老人保健特別会計では、高い金額の補正を組んでいるが、できるだけ当初予算で見込んでいくべきではないか。繰上げ充用しなくても予算が組めるようにして頂きたい。

(答) 国民健康保険特別会計では、一回目の補正で五億三千万円を組んでいるが、累積赤字を補填するものであり、単年度のものではない。老人保健特別会計では、平成十九年度より、老人保健の対象者が七十歳から七十五歳に引き上げられ、予想を上回る支出があった。国民健康保険事業特別会計については、保険税収入に見合った予算しか組めないの、ご理解いただきたい。

(木澤委員長記)



ピカピカの一年生
入学おめでとう
ございます



編集後記



地域における高齢化が進む中、介護者を抱える家族の方から深刻な話を聞きました。仕事の関係で父親を介護できず病院に入院させていたが、三ヶ月で退院させられるため、他の病院を転々とした。

頼みの特別養護老人ホームは、入所まちで入所待機者が多い場合、数百人に上るホームもあり、入所できるのは何年後になるのか、という悩みをお聞きし、心が痛む。

◆ そこで、介護の実態を調べてみると、介護職員の労働環境が、これまでに指摘されてきたように、改めてその実態が厳しくなっています。

◆ 介護労働者は、人間の尊厳にかかわる崇高な仕事をしているにも関わらず、低賃金、長時間重労働など、その劣悪な労働環境から離職率も高く待遇の改善が必要です。

◆ 最悪なのは、こうした実情に介護職員のなりてが少なく、職員不足に陥ることです。

◆ また職員不足のため入所を制限しなければならないとい

う、現象すら起きています。

◆ 介護に携わる人たちがいなければ、介護保険制度が成り立っていかなくなります。

◆ 今後、労働条件や福利厚生生の向上について、政府に声をあげていく必要があります。

◆ 本町も、高齢化社会に対応するため、介護予防事業をはじめ、介護保険サービスの円滑な実施に努めてまいります。

◆ いつも、議会だよりに目を通していただきありがとうございます。今後も住民の皆様にお応えできる議会だよりとなるよう努めてまいります。

(飯高委員長記)



町の木(くろまつ)

広報発行常任委員会

- 委員長 飯高 昭二
- 副委員長 木澤 正男
- 委員 中西 和夫
- “ 里川 宜志子